

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

翔洋会職員が男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 課題

- ① 介護業界であることから女性職員の割合は多いが、管理職に占める女性の割合が低い。
- ② 育児休暇より復帰時または復帰後に仕事と家庭の両立が困難な場合がある。

3. 目標

- ① 管理職に占める女性の割合を現在の1.7%から2.5%に引き上げます。(具体的には2名)
- ② 法人内企業主導型保育事業所を活用し、子育て中の職員に働きやすい環境を提供する。

4. 実施時期・取組内容

- ① 令和4年4月～ 管理職登用に向けた自発的な意識改革・行動計画を促すことを目的とした研修・セミナーへの参加を支援する、もしくは法人で開催する。
- ② 令和4年4月～ 法人内では各施設へ保育内容に関する情報提供を継続し、外部へは町内の回覧板や公民館へのパンフレット等で情報発信していく。